

医学会発 第39号
平成29年9月20日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
門田 守人



情報通信機器（ICT）を用いた死亡診断等の取扱いについて（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成29年9月12日付にて、厚生労働省医政局長より、情報通信機器（ICT）を用いた死亡診断等の取扱いについて、添付のとおり、周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしくお願ひします。内容は下記のURLをご覧くださいませようお願ひいたします。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/>

詳細は、厚生労働省医政局医事課企画法令係（03-3595-2196 担当：中村氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当：高橋）